

平成三十年四月九日付け広島県報（定期）第二十八号に記載の広島県公告（土地改良区の  
役員の就任及び退任）の一部を次のように訂正する。

広島県北部農林水産事務所長 坂 田 賢 三

ページ	行	
—	(就任役員)の 表理事の項氏名 の欄の四	内藤 眞澄
		内藤 眞澄
		誤
		正